

# 市政協力委員の皆様へのお知らせ

# 市政協力ニュースレター



地域に関連する情報を掲載していますので、保存して日々の活動にお役立てください。



## 市政協力委員 代表者会議を開催

8月3日、各区市政協力委員の代表者33名にご出席いただき、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じたうえで、「市政協力委員連絡協議会代表者会議」を開催しました。

会議では、代表幹事に  
村井信夫委員（伏見区）、  
代表副幹事に山本安一委  
員（上京区）、小石玖三主  
委員（西京区）、薮下清一  
委員（下京区）の選出が  
報告されました。

村井代表幹事から、「私たち市政協力委員は、日頃から市民と行政とのつなぎ手として、それぞれの地域に根差した活動を進めている。新型コロナウイルスの感染拡大など危機的な状況の中で、これまで築いてきた地域力をいかに継続、発展させていくかが試されており、このような時こそ、地域が一丸となつて、危機に立ち向かっていくことが

村共代表幹事



門川市長からは、「各地域での会合ができないなど危機的な状況があるが、手作りマスクの配布や、コロナに負けないよう呼び掛けるチラシの作成・配布など、様々な工夫をして活動いただいているこの危機を、地域の絆を深める機会と捉え、従来の活動手法にとらわれることなく、例えば、メー

門川市長



大切である。」と「挨拶いたしました。

また、代表者の皆様への事前アンケート「新型コロナウイルス感染症の影響下における地域活動の在り方」の報告（次ページに掲載）等を踏まえ、

閉会に当たり、山本代表副幹事が、「本日は、コロナの状況下における地域活動について、各区の現状・課題や工夫している事例を共有し、また、最新の市政の動きを知ることができる貴重な機会となつた。本日得られた情報は、地域に持ち帰り、まちづくりに活かしたい。」とご挨拶されました。

山本代表副幹事



# 代表者会議アンケート結果

## 「新型コロナウイルス感染症の影響下における 地域活動の在り方について」

●各区の現状・課題や工夫している事例などを一部紹介●

各地域での取組の参考にしてください

調査時期：令和2年7月

対象者：各区市政協力委員連絡協議会代表者39名

Q1 新型コロナウイルスの感染症の拡大期以降、地域活動に影響は出ていますか。

全ての方が「影響を受けている」と回答された。

Q2 どのような影響を受けたのか、また、生じた課題を教えてください。

約7割の方が「会議の中止」「多数の人が集まる活動の中止、交流する機会の減少」に関する事を回答された。

《主な回答》

・今年度から就任する新町内会長と自治連役員との顔合わせの機会がなくなり、十分な意思疎通を欠いている。

・学区の主な年間事業、「夏祭り」「敬老会」「体育祭」など大きなイベントが中止、開催されることがない。

トが中止、町内会等の事業「地蔵盆」等も中止となり、コミュニケーションが図れなくなつており、地域活動に影響は出ています。

今まで築き上げた絆が失われるのではないかと心配する声が大きい。

トが中止、町内会等の事業「地蔵盆」等も中止となり、コミュニケーションが図れなくなつており、地域活動に影響は出ています。

・書面や情報機器で伝わりにくいことは電話で連絡し、理解を得た。

・自治会館で開催する会議は、5月末から小学校体育館で長椅子に1人ずつ座つて行つてている。

・役員会議はLINE会議で実施している。

・会議が中止となり、役員は前年度からの者が継続するよう工夫した。

・チラシを回覧し、コロナに負けずに頑張ろうと呼び掛けた。



コロナに負けない  
よう呼び掛ける  
チラシ

Q3 影響を受けた事柄や生じた課題について、工夫されたこと、今後工夫しようとと考えていることを教えてください。

約6割の方が「会議の工夫（書面開催、少人数開催、開催回数を減らす等）」、約2割の方が「イベント・行事の工夫」「地域内の連絡手段の見直し」に関する事を回答された。

《主な回答》

・書面会議の場合、意向やお願いが伝わりにくいため、書面会議用の回答用紙を作成し、学区内既存の「ポスト」に投函してもらいうようにした。

・未加入者にも、自治会に対する啓発を実施し、新たな加入者を呼び込むことができた。

・マスクを全世帯に配布し、喜んでいただいた。

・イベントは、開催場所を分散し、小規模で複数回に分け、会場での3密警戒チラシによる啓発や、マスクを準備するなどして実施した。

・体育祭は、ウォーキング等別の形態で行う。

・地域内の連絡手段について、電話やメール、LINEなどを活用した取組を行いたい。

・体育在线は、ウォーキング等別の形態で行う。

・地域内の連絡手段について、電話やメール、LINEなどを活用した取組を行いたい。

Q4 新型コロナウイルス感染症の影響下で地域活動を継続するに当たって、本市からどのようなサポートがあると良いですか。

・新しい取組に必要な経費をサポートしてほしい。

・スマートフォン等情報機器の活用等、従来の活動方法を見直すためのサポートをしてほしい。

・新たな活動方法についてのアイデアを紹介してほしい。

・福祉活動は、電話や、訪問しても戸内に入らず

## 《》活用下さい！』

『コロナに負けずにがんばろう！』

### 『新しい地域活動スタイル』普及促進事業



新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの地域団体（自治会・町内会、各種団体等）の活動が中止・縮小を余儀なくされており、迷いや不安を抱えながら手探りで活動を進めておられます。

そこで、本市では、これら地域活動を応援していくため、感染予防をしながら安心して活動に取り組んでいたぐための方法や事例を掲載した「新しい地域活動スタイル」リーフレットを作成し、広く紹介するとともに、感染予防策を実施する取組を進めています。

リーフレットは、各区役所・支所でも配布していますので、ぜひご活用ください。



### ◆「新しい活動スタイル」リーフレット

○「基本的な感染予防策」  
5つの共通ルールをチェックリスト、イラストなどでわかりやすく紹介

○「活動別の感染予防策、工夫した活動例」  
地域活動の運営、情報共有（回覧板、回覧チラシなど）、交流・親睦活動（屋内の活動、屋外の活動、運動を伴う活動など）の予防策、活動例を紹介

地域活動の運営、情報共有（回覧板、回覧チラシなど）、交流・親睦活動（屋内の活動、屋外の活動、運動を伴う活動など）の予防策、活動例を紹介

■【対象事業】  
・新型コロナウイルスの感染予防策を実施する地域活動  
【助成額】  
・上限10万円  
※感染予防策に係る経費の5分の4（一部要件あり）  
【活用事例】  
・事業で使用する感染予防物品を購入  
・感染症予防教室を開催  
・密にならない広い会場を賃借

### ◆地域活動での感染予防策に係る経費を助成

これまで実施してきた「地域コミュニティ活性化に向けた助成事業」（自治会加入率促進等）を目的）を拡充し、新たに「コロナ対策枠」を設定し、感染予防策に係る経費を助成します。

自治会加入率促進等を目的）を拡充し、新たに「コロナ対策枠」を設定し、感染予防策に係る経費を助成します。

自治会加入率促進等を目的）を拡充し、新たに「コロナ対策枠」を設定し、感染予防策に係る経費を助成します。

て、ICT（LINEやZoome）の導入に向け、運用マニュアル（冊子・動画）の作成・配信やICT導入講座を実施します。

Q 広報板が壊れてしまつたのですが、どうすればよいですか。

地域コミュニティサポートセンター  
(市役所分庁舎地下1階  
文化市民局地域自治推進室内)  
電話：(222) 3098  
FAX：(222) 3042  
電子メール  
chiikizukuri@city.kyoto.lg.jp

## お役立ちQ&A

A 京都市広報板の不具合や修理希望については、お住まいの区役所・支所の地域力推進室まちづくり推進担当にご相談ください。

担当職員が広報板の状態を確認させていただき、修理が必要な場合は、業者による修繕を行います。

には、すべての市民の皆様への広報・広聴活動などにご協力いただいています。自治会・町内会に加入していない世帯を含め、担当区域内のすべての世帯へ市民しんぶん、選挙公報等を配付しています。ただきますようお願いします。

# 皆様へのお願い／新型コロナウイルスの感染拡大防止のために

飲食の場を介して、また、家庭内での感染が拡大しています。家庭の外でも内でも感染を拡大させないためには、皆さん一人ひとりの実践が不可欠です。

## 【家庭内における注意】

- 家庭外での感染を防止し、ウイルスを家庭に持ち込まないために…

## ・3密回避の徹底を！

- ・飲食等マスクを外す場面は特に注意！

## ・「帰宅」したら、まず手洗い、「うがい」の徹底を！

- ・日常的に体温計測等の体調管理を行い、少しでも具合が悪い場合は、ためらわずに仕事や学校を休む



- 家庭内で感染を広げないために…

- ・ドアノブやスイッチ、トイレ、洗面所等はこまめな消毒を！

## ・高齢の方を守るために、家庭内でも、まずはお互いの体調に気を付け、適切な「マスク着用」や適切なタイミングでの「距離」を取ることにも配慮しましょう。

## ○感染防止のポイント（主なもの）

- ・大人数での宴会や飲み会は控えてください。

## ・長時間や深夜の利用は控えてください。

- ・食べるときは黙つて、「会話するときはマスク着用」の徹底を！

- ・感染防止対策に取り組まれていることを確認！

## 【飲食店を利用する際の注意】

飲食の場を介しての新型コロナウイルスの感染が広がっています。

大人数・長時間での会食は、感染リスクの高い行為であることをご理解いただき、安心安全に飲食を楽しむ取組が大切です。

店舗として感染防止対策に取り組まれているので、皆様も店舗の取組に協力し、安心安全に飲食を楽しんでください。



(ガイドライン推進宣言事業所ステッカーが目印です。皆様ご自身も店舗のルールを守ってください。)

## ●お問合せ

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

電話：(222) 3342  
平日9時から17時まで



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！



●地域の皆様へ情報発信いただければ幸いです。  
このリーフレットの追加送付が必要な場合は、発行元までご連絡ください。

●発行元：京都市文化市民局地域自治推進室

TEL：222-3049

FAX：222-3042

●令和2年9月発行

京都市印刷物 第023092号